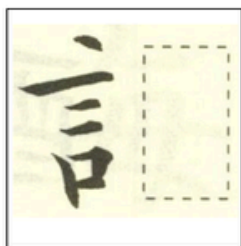


いるか否かを調査をすることであり、そのためには2文字以上の同一文字の調査が必要となる。つまり、その結果によって初めて「筆跡個性」を特定できることになり、ひとつのみの文字の調査では特定判断は困難であるといえる。そのため、同一文字が複数存在しない場合は、抽出文字をできるだけ多く取り入れ、数多くの特徴の共通点や相違点を慎重に調査し、また共通する部首の特徴や起筆部および終筆部の運筆の仕方など筆癖が現れやすい箇所を精密に鑑定することが重要となる。

このことから、トラスト筆跡鑑定研究所では可能な限り、同一文字を複数取り上げることにより、「筆跡個性の恒常性」並びに「個人内変動」の有無を見極めることで、鑑定の精度を向上させることを基本としている。また、それらに加え、「運筆」「筆勢」や「書字技量」、「執筆時の健康状態」などを加味し、全体像を観察することで、より精密な鑑定をおこなっている。

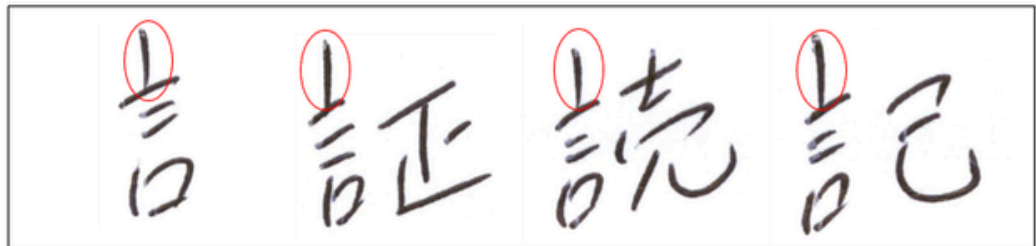
### 【筆跡個性と筆跡個性の恒常性】のご理解を深めていただくための具体例

以下の筆跡は、業界では初めて全国から筆跡サンプルを募集し、当研究所のデータベースとして使用している文字標本の一部である。ここでは、スペースの関係上、標本の中から3名の筆跡を取り上げ、筆跡鑑定における筆者識別の重要な根拠となる「筆跡個性」と「筆跡個性の恒常性」をご理解いただくため、比較的分かりやすい「点画」の箇所に焦点を当て、具体的に説明させていただいた。筆跡鑑定をご理解いただく極めて重要なポイントであるため、ご覧の関係者の皆様方も、ここで取り上げた「証」「読」「記」の文字を実際にお書きになり、ご自分の「筆跡個性の恒常性」を検証され、ご理解をより一層深めていただくことをお願いしたい。



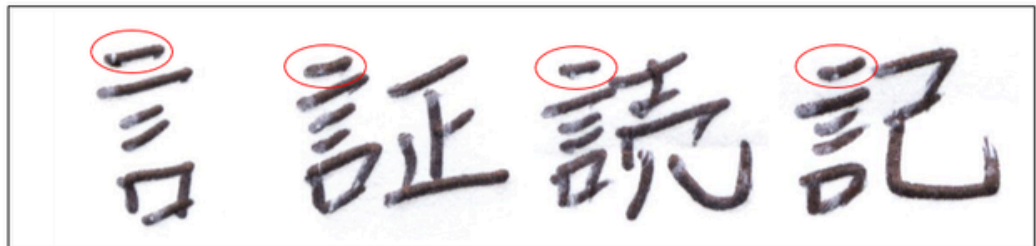
書道手本

書き手A氏



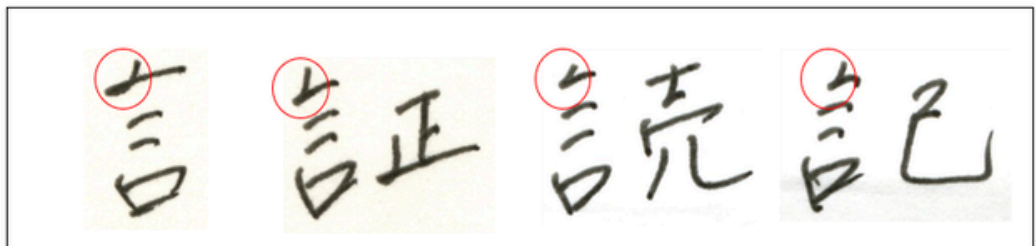
上記は、四国地方38歳女性の筆跡である。筆跡個性は、点画を垂直に長く書かれ、第2画に接して書かれることである。いずれも恒常的に安定して表れているのがわかる。

書き手B氏



上記は、四国地方43歳男性の筆跡である。筆跡個性は、点画を垂平に書かれることである。いずれも恒常的に安定して表れているのがわかる。

書き手C氏



上記は、九州地方23歳女性の筆跡である。筆跡個性は、点画を非常に短く書かれ、第2画に連続運筆することである。いずれも恒常的に安定して表れているのがわかる。

当鑑定人は、一千近くにも及ぶ膨大な資料の中で、「筆跡個性」の存在しない筆跡を見たことはない。つまり、書き手の筆跡個性は必ず現れるといっても過言ではない。筆跡は、通常半無意識下で書かれるため「点画を長く(短く)書こう」などの意識はされない。つまり、書き手A氏が「ごんべん」を書く場合、B氏やC氏のように、点画を水平に書いたり短く書いたりすることは、ある一定の範囲内のプレを除き、非常に考えにくいと言える。一方、筆跡は模倣や韜晦文字など一画一画を意識して書く場合がある。この意識して書かれた筆跡は、筆跡個性の恒常性が崩れ恒常性のない文字となるため偽造を暴く一つの手がかりとなる。